

「労働と教育」再考

小玉 重夫

(東京大学教授)

教育は労働を規範化することによって、労働と政治を切り離す役割を果たしてきた。本稿では、ハンナ・アレントのマルクス批判に注目することで、労働の思弁化、規範化を批判的に対象化するとともに、教育における労働の脱規範化へ向けての方向性を探る。そのうえで、アレントがそこから労働の脱規範化をどのように構想したのかを明らかにしていきたい。そして、ポスト戦後の現在において労働の脱規範化が、教育の再政治化と、教育における職業と市民性のレリバンズ回復につながることを素描していきたい。

目次

- I 冷戦期教育学における労働の規範化
- II アレントにおける脱冷戦的思考とマルクス論
- III 労働の脱規範化へ向けて
- IV 教育における職業と市民性のレリバンズ回復

I 冷戦期教育学における労働の規範化

近代市民社会における価値の源泉としての労働概念は、ロックからスミス、リカードを経てマルクスにいたる労働価値説の展開の中で理論化された。マルクスは、労働の使用価値と交換価値を区別し、具体的労働場面における労働の使用価値に対して、具体的な労働内容を特定しない抽象的一般的な労働力に基礎づけられた労働の交換価値を優位においた。

このマルクスの労働概念は、近代教育学との関係で二つの意義を有していた。

第一に、具体的有用性に還元されない抽象的で一般的な能力として労働を把握することで、労働を人間の全面発達、普遍的な教養や市民性と接続する道を開いた点である。第二に、そうした労働

の普遍性が、近代資本主義社会の歴史的展開の中に位置づけられることによって、哲学者の思弁ではなく労働者の階級的・政治的实践にその実現がゆだねられることが明らかにされた点である(哲学的意識の清算)¹⁾。

しかし、労働の普遍性の実現が哲学者の思弁ではなく労働者の階級的・政治的实践にゆだねられるというマルクスの前提は、20世紀の歴史的發展の中で崩壊する。社会主義社会では、総合技術教育に代表されるように労働は体制のイデオロギーとなり、資本主義社会では、労働は疎外された非人間的なものとしてとらえられる(西欧マルクス主義の哲学化)(Eagleton 1986 = 1986)。かくして、労働は労働者の階級的・政治的实践の場から撤退し、戦後の日本では、高度成長期のもとで「冷戦期教育学」(田原1996, Imai 2007)における労働の思弁化、規範化をもたらす。ここでいう規範化とは、行為に外在する目的となること、あるいはインドクトリネーションのイデオロギーとして道徳主義化することを意味する。

たとえば、戦後教育学がマルクス主義を労働からの児童保護の思想として、すなわち現実労働で

はなく教育の内部における労働と教育の結合を唱える思想として受容してきたことも、かかる労働の規範化のあらわれであることができよう(青柳 2008)。

以上をふまえて、以下では、冷戦期教育学における労働の思弁化、規範化を批判的に対象化するとともに、教育における労働の脱規範化へ向けての方向性を探るために、アレントによるマルクスの読みかえに注目する(小玉 2002, 2013)。

以下ではまず、アレントがマルクスに着目した前提を確認し(Ⅱ)、そのうえで、アレントがそこから労働の脱規範化をどのように構想したのかを明らかにしていきたい(Ⅲ)。その上で、ポスト戦後の現在において労働の脱規範化が、教育の再政治化と、教育における職業と市民性のレリバンズ回復につながることを素描していきたい(Ⅳ)。

Ⅱ アレントにおける脱冷戦的思考とマルクス論

1 マルクス研究へのシフト

周知のように、アレントは『全体主義の起源』で20世紀の全体主義としてナチズムとスターリニズムを位置づけ、それを批判的に分析した。ただし、そこでの歴史分析の重点はあくまでもナチズムにおかれ、スターリニズムについては必ずしも十分な検討対象とはされておらず、その後の研究課題として残されることとなった。

そこでアレントは、この研究課題を果たすために、1952年度グッゲンハイム財団研究助成金への申請を行った。その申請書は、「マルクス主義の全体主義的要素」と題され、そのなかでアレントは、『『全体主義の起源』のもっとも重要な欠落は、ボルシェヴィズムのイデオロギー的背景についての適切な歴史的、概念的分析が欠けていたことである」とし、「この欠落を埋めること」が、本研究の課題であるとした。

アレントによれば、『全体主義の起源』で分析の対象となった人種差別主義、反ユダヤ主義等と、本申請研究の分析対象をなすマルクスおよび

マルクス主義との間には決定的な違いがあるのだという。それは、前者が「西欧の歴史の地下の潮流」に存在するもので、「西欧の偉大な政治的、哲学的伝統とはなんの結びつきもない」ものであるのに対し、後者のマルクス主義は、「背景に尊敬すべき伝統を持ち、その批判的検討のためには、西欧政治哲学の主要な教義の批判が要求される」ものであるという点にある。したがって、この時期のアレントの研究は、全体主義の起源の解明という軸を保ちつつも、その力点を、「地下の潮流」の分析から、「西欧政治哲学の伝統」の批判へと、シフトさせようとするものであった(Arendt 1952: 12)。

2 冷戦的思考様式からの脱却

1950年代のアメリカでは、反共攻撃としてのマッカーシズムという冷戦イデオロギーのもと、「反コミニズムは進歩的なものであろうと、反動的なものであろうと一っしょくたにされて、その信望を落とす結果を招いた」という状況が存在していた(森田 2001: 299)。つまり、マルクスおよびマルクス主義が、迫害と弾圧の対象となることによってある種のメシア性と秘儀性を獲得する一方で、マルクスおよびマルクス主義に対する批判は、「反動思想」「反共主義」のレッテルと共に迫害者の汚名を着せられるという事態である。迫害からの抵抗を企図した秘儀的な著述の技法(レオ・シュトラウス)が進歩派の言説に見られるようになるのも、こうした文脈においてであると思われる(小玉 2008)。

ここに、進歩派のメシア性を想定し、それに対する批判は迫害、反動とみなされるという、進歩と反動の二項対立図式に立脚した冷戦的思考様式を見ることができる。アレント自身、まさに同様のことを、「マルクスに賛成するものはみな進歩的とされ、マルクスに反対するものはみな反動的とされた」と述べる(Arendt 1953)。

そうした状況のなかで、アレントのとった戦略は、マルクス批判を西欧政治思想の伝統それ自体への批判にまで遡及させることによって、マルクス批判を冷戦的な思考様式に還元することから脱却しようという方向性にほかならなかった。マル

クスにおける労働の規範化へのモメントが批判的に対象化され、そのうえで、労働の脱規範化の可能性が探られるのは、まさにそうした文脈においてである。次節ではこの点を順次検討していきたい。

Ⅲ 労働の脱規範化へ向けて

1 哲学的思考の脱政治化と労働の規範化

アレントにおいてマルクスは、一方における西欧政治思想の伝統の帰結としての位置と、他方における、伝統の崩壊と全体主義の到来を準備する位置という、二重の位置づけを付与される。この二重の位置づけがもっとも端的に表れるのが、上述した哲学的意識の清算を画するマルクスによるフォイエルバッハについての第11テーゼ、「哲学者たちはただ世界をさまざまに解釈してきたにすぎない。肝腎なのは、世界を変革することである。」という把握である。

ここでは第一に、マルクスが「哲学の伝統」のもとで思考していることが示されている。ここでいわれる「哲学の伝統」とは、プラトンとアリストテレスによって創始された「西欧の哲学の伝統」をさす。この伝統は、古代都市国家（ポリス）の終焉とともに、すなわち、「政治的なるものすべてが終焉し、政治の外部で生きることがいかにして可能かという問題が引き起こされたときに」始まった。つまり、アレントにとってマルクスは、ポリスの終焉によって脱政治化された西欧哲学、西欧政治思想の伝統の帰結として位置づけられている。

しかしながら第二に、マルクスのこのテーゼは、マルクスの思考が反伝統的な性格のものであることをも示している。

「マルクスの教義の、真に反伝統的で、それまでに見られなかった側面は、彼が労働を賛美した点、哲学がその始まり以来つねに、わざわざ理解したり解釈したりする必要のない不適切な人間活動として見下してきた労働者階級と労働を、再評価した点にある。マルクスは、一九世紀の中心的な事件である労働の解放を哲学的な用語で真摯に

とらえた一九世紀唯一の思想家である。今日のマルクスの影響が偉大であるのも、この事実のためであり、そのことはまた、かなりの程度、なぜ彼が全体主義支配のために役に立ち得たのかを説明するものである。その創設の当初から、みずからを労働者と農民の共和国と名のつたソビエト連邦は、国内の労働者から、自由世界で享受するあらゆる権利を奪ったように思われる。だがそれでも、そのイデオロギーは、主要には労働者のためにつくられたイデオロギーなのであり、労働は、他のあらゆる人間の活動から区別された、自他共に認める唯一の特徴である最高の『価値』を保持し続けるのである。」（Arendt 1953: 7）

後期マルクスによる哲学的意識の清算は、アレントからみれば、プラトン以降の脱政治化されてきた哲学的思考が思考枠組みの次元ではそのまま継承されており、かつ、そうした脱政治化された思考枠組みが労働者階級にそのままの形で転化されることにより労働者の脱政治化をもたらすという意味において、いわば、二重の意味での脱政治化（哲学的思考の脱政治化と労働者の脱政治化）を意味した。つまり、プラトンにおいてポリスから追放された哲学者の使命が、マルクスにおいてはそのまま労働者階級に負わされたといえるだろう。

そして、この二重の脱政治化が、全体主義の思想的文脈を形成するものとしてとらえられる。具体的には、労働者が政治参加の主体としてではなく、前衛党による指導の対象として位置づけられる点、政治が一方において党官僚によるテクノクラート化し、他方では、迫害からの抵抗と防衛を企図した秘儀的な著述の技法が発展していく点などを挙げることができる。

本稿冒頭の問題設定に戻っていえば、労働の普遍性の実現が哲学者の思弁ではなく労働者の階級的・政治的实践にゆだねられるというマルクスの前提は、それじたいのうちに、政治のテクノクラート化と労働の規範化へのモメントを内包していたといえる。この政治のテクノクラート化という逆説は、マルクス主義の影響を受けた戦後の教育実践にも影を落としている。一例として、西武線沿線、東久留米市の団地を舞台に、「国家権

力からの自立と、児童を主権者とする民主的な学園を目指した」教育実践が、「自らの教育行為そのものが、実はその理想に反して、近代天皇制やナチス・ドイツにも通じる権威主義をはらんでいることに対して何ら自覚を持たないまま、『民主主義』の名のもとに、『異質なものの排除ないし絶滅』へと帰結した事例（原 2007：17, 210）などを挙げることができよう²⁾。

政治のテクノクラート化は、近代政治思想の帰結としてのマルクスおよびマルクス主義だけでなく、それが生み出した冷戦的思考様式においても顕著であるとアレントはとらえている。マルクス論の草稿が書かれた1953年に発表された「元共産党員（The Ex-Communists）」と題された論文では、転向マルクス主義者の生き方に着目し「共産主義者の政治家から対共産主義の政治におけるエキスパートに転身することのたやすさ」を指摘している（Arendt 1994：393 = 2002：231）

2 労働の脱規範化と「政治的人間」の再興

哲学的意識を清算したマルクスに対して、アレントが対置しようとしたものは、哲学的思考の清算ではなく、哲学的思考の再政治化を試みる道であった。そしてこの哲学的思考の再政治化こそ、1950年代後半以降の『人間の条件』から『革命について』にいたる、アレントのその後の思考活動の中心的モチーフを形成することになる。

アレントがマルクスの読みかえを通じて獲得するこの「哲学的思考の再政治化」は、それを「労働者の政治化」に適用することによって、規範化されてきた労働の脱規範化への道筋をつける可能性を含んでいる。具体的には、労働概念に含まれている市民としての政治的自立と職業人としての経済的自立の分節化を行い、それによって後者（労働）の手段化を追究するという課題である。前者（市民教育としての政治教育）は理性の公的使用と結びつき、後者（専門人教育としての職業教育）は理性の私的使用と結びつくといえるかもしれない。したがって労働の脱規範化は、職業を規定するメリトクラシーを否定するものではなく、むしろそれに正当な位置づけを付与しようとするものでもある。

この課題は、たとえば分業の止揚を視野に入れた全面発達論や総合技術教育、国民的共通教養論とは一線を画するものである。むしろ、「労働市場パラダイム」の支配を相対化する議論（Olson 2006）や、労働規範の相対化をめざすバウマンのベーシックインカム論（Bauman 1999 = 2002）などが、この課題を深めるうえでのてがかりとなる。特に、バウマンのベーシックインカム論は、アレントの議論に依拠しつつ「共和主義的生活やシティズンシップの基礎的条件を維持ないし回復する必要性」から説き起こしたものとして注目される（Bauman 1999：182 = 2002：265）。それは、かつて永井陽之助がアレントを導入しつつ「公的なものと私的なもの」の二元的対立の緊張を基底において「政治的人間」の再興を企図した、いわば「もう一つの1968年」を今日的に「再発見」する意味を持つだろう（永井 1968：9）。

このように、労働の脱規範化は、労働概念に含まれている市民としての政治的自立と職業人としての経済的自立の分節化を行い、それによって後者（労働）の手段化を追究するという課題を浮上させる。この点を現代のシティズンシップ教育の文脈に位置づけて検討したい。

IV 教育における職業と市民性のレリバンズ回復

1 戦後日本における市民的なるものの脆弱性

これまでの日本の教育構造は、家族・学校・企業のトライアングルの中で国民包摂が行われてきたので、必ずしも学校が自立した市民を世の中に送り出すということを自覚的に引き受けなくても、学校が企業と直接つながっていて、企業に就職して社会人になれば自然に一人前になっていく、学校というのはあくまでも一つの通過点で、大学受験や就職など、人々を社会に送り出す準備教育を学校がやればいい、という考えが支配的であった。市民を作り社会に送り出すことを学校が引き受けるというのは、必ずしも公教育の課題として自覚化されていなかった。

例えば労働教育や職業教育、あるいは政治教育

についてみてみよう。従来の学校教育は、普通教育という前提があったので、これらの労働や政治など、実社会で行われている様々な問題を、むしろあまり持ち込まないという前提でカリキュラムが作られていた。将来その人が社会へ出たときどういう存在になっていくかという前提をカッコに入れて教育していく、逆にいうと、生徒が将来どういう職業人になるかとか、どういう市民になるかということをも前提としてしまうと、色眼鏡で子どもたちを見てしまうので、なるべくそうしないで、少なくとも高校までは、等しく生徒として見なければいけない、そういう前提で教育や生活指導が行われてきた。

それは何故かという点、家族・学校・企業のトライアングル——同様のことを本田由紀は「戦後日本型循環モデル」（本田 2008）という言い方で述べているが——これによって国民包摂がうまくいっていたので、必ずしも公的機関である学校が自立した職業人や市民を社会に送り出すという課題を引き受けなくてもよかった。筆者はこのことを、戦後日本社会における公共性（政治的、市民的なるもの）の脆弱性ととらえている（小玉 2016）。

ところが90年代からゼロ年代を通じてその構造が大きく変わってきている。むしろ学校こそが労働や政治というものを正面から引き受けなければいけないという課題が顕在化している。

2 シティズンシップ教育という課題

以上のような状況のもとで、日本でもシティズンシップ教育の一環として、政治教育を学校教育の重要課題とする現実的な可能性が浮上している。もともと、教育基本法の第14条に、政治的教養は教育上尊重されなければならないという規定が存在しているのだが、これまでは必ずしも十分な意味をもってはこなかった。しかし近年、2016年からの18歳選挙権の実現以降、政治教育としての主権者教育の重要性が、シティズンシップ教育の意義を再浮上させている（小玉 2016）。

シティズンシップ教育は、職業教育とは対置されるアマチュアリズムの教育である。アマチュアリズムという問題が、政治や市民を考える際の

一つのポイントである。この点と関わって、筆者は「無能性」ということを考えるようになっていく。アマチュアは無能である人たちだ、と。

ここでいう無能性とは、有能性（メリトクラシー）との対比で導入される概念である。有能性が機能（何かの役に立つこと）であるのに対して、無能性は、「それ自体が目的であり、何ものに対しても手段として振る舞うことはない」もの（つまりは、有用性がないということ）である（田崎 2007：7）。

学校教育はメリトクラシー（能力主義）に否応なく組み込まれている。つまり、有能な人々を育てるということだ。私たちは出来る人を伸ばすということを考えてきた。だから点数を上げるとか、進学率を上げるとか、進学実績を上げるとか、ということをおぼえてはいけなかった。

しかしそれはあくまでも教育のひとつの側面であって、みんながすべての分野で有能になるわけではない。ある領域で有能だからといって他の領域で有能であるとはかぎらない。田中智志は、20世紀前半のアメリカの公立学校運動を支えていた進歩主義教育思想が、「機能的分化の有用性志向への対抗言説」であったと述べている（田中 2009：60）。この指摘にもあるように、公教育としての学校には、有能性、有用性志向の教育には還元され得ない、無能な者たちのための教育という面もあるのではないかと。

ある分野でのアマチュアというのは、その分野で有能性の独占を競わないという意味において、その分野においては無能な人々である。だから、たとえば裁判員制度で市民が司法に参加するというのは、法曹三者が司法において有能な人々であるのに対して、そこに司法における無能な人々が入ってくるということである。成熟した無能者をどう育てるかという観点で考えることが必要ではないか。シティズンシップをこうしたアマチュアリズムに焦点化することで、それとの対比において、有能なプロを育てる職業教育、という課題も可視化されてくる。

これは、前述の本田由紀が公教育の職業的意義に注目している点とも密接に関連する（本田 2009）。すでに述べたように、労働と政治とはこ

れまでの学校の中でタブー視されてきた。本田がいうように、「戦後日本型循環モデル」が崩壊して、その際、後期中等教育の現場に二つの課題が課されることになった。一つは有能なプロを育てるということを今まで以上に引き受けなければいけないということである。有能なプロを育てる教育をするためには、本田が言う職業的な意義（レリバンズ）を高校のカリキュラムにもっと導入すべきであるということがある。また、当然、進学対策や受験対策も入ってくるだろう。そして、同時に他方で、無能な市民を完成させて世の中に送り出すということ、つまり教育の市民的レリバンズを、もう一つの課題としなければいけない。この二つの課題は、戦後型平等主義、あるいは「戦後日本型循環モデル」がタブー視してきたメダルの表と裏のような関係になっていて、両方をこそ、引き受けなければいけない課題なのではないだろうか。つまり、有能性にもとづく職業教育と無能性にもとづく市民教育は戦後日本社会の閉じた円環を打ち破るための共闘関係にあるのではないか。したがって、両者はトレードオフ（二者択一）の関係ではなく、相補的な関係にあると思っている。

この点にこそ、ポスト戦後において教育における職業と市民性のレリバンズ回復が同時に現実的なものとなる条件があるのである。

3 有能性の条件としての無能性

イタリアの思想家ジョルジョ・アガンベンは、建築家や演奏家など、有能であるとされる者の能力は、「その非行使の可能性によって定義されている」という。たとえば建築家が能力をもっているのは、「建築しないことができるかぎりにおいてである」というのである（アガンベン 2009：336-337）。これを労働一般におきかえていえば、労働力はその非行使（労働しないこと）の可能性によって定義されている、といえるかもしれない。労働力の非行使の可能性は、あらゆる労働に通底するものであり、その意味で市民性（シティズンシップ）に通じる面がある。ストライキやサボタージュといった政治的な行動をこの点から意味づけしていくこともできる。金森修はこのアガンベンの

指摘をひきとって、「自らの不可能性・無能・欠如を可能態の中に留め置くようにあり続けるということこそが、人間存在がもつ能力なるものの特異性を際立たせるものなのだ」と述べている（金森 2010：131）。ここに、無能性を有能性の条件として位置づけていく視点を読み取ることができる。それは、前述した有能性と無能性をトレードオフ（二者択一）の関係ではなく、相補的な関係として見なし、深めていくうえでの一つの手がかりを提供するものである。

*本稿は、小玉重夫「教育における労働の脱規範化へ向けて——アレントによるマルクスの読みかえに着目して」教育哲学会『教育哲学研究』第101号、2010.5. pp.44-51と、小玉重夫「『無能』な市民という可能性」本田由紀編『転換期の労働と〈能力〉』大月書店、2010年11月、pp.194-204の一部をもとに、その後の研究をふまえて大幅に改稿したものである。このような議論に関心を持ち、より詳しく知りたい方は、アレントとマルクスについては小玉（2013）を、ポスト戦後における教育の再政治化については小玉（2016）を参照されたい。

- 1) マルクスの「哲学的意識の清算」は、フォイエルバッハに関する第11テーゼ、「哲学者たちはただ世界をさまざまに解釈してきたにすぎない。肝腎なのは、世界を変革することである。」（Marx and Engels 1845-1846 = 2002：240）において確立した。すなわち、マルクスの手稿であるこのフォイエルバッハ・テーゼの執筆時期は、1845年4月半ば（エンゲルスがブリュッセルに来たとき）から6月までの間ではないかとされ、アルチュセールらによって、初期マルクスから後期マルクスへの転換点とされている（的場 2001：42）。マルクスは1859年に書かれた『経済学批判』の「序言」において、「1845年の春、エンゲルスもまたブリュッセルに到着したとき、われわれは、ドイツ哲学の観念論的見解に対立するわれわれの反対意見を共同でしあげることに、実際にはわれわれ以前の哲学的意識を清算することを決心したのであった」と振り返っている（Marx 1934 = 1956：15）。
- 2) 原の著作は自身の被教育経験に立脚したものではあるが、必ずしも戦後教育実践史を総体として対象としたものではない。戦後教育実践史に即したマルクス主義と政治をめぐる逆説の問題は、より立ち入った検討が必要である。今後の検討課題としたが、さしあたり小玉（2008）などを参照。

参考文献

- アガンベン（2009）『思考の潜勢力』（高桑和己訳）月曜社。
 青柳宏幸（2008）「マルクスにおける労働と教育の結合の構想——国際労働者協会ジュネーブ大会における教育論争を手がかりとして」『近代教育フォーラム』17号。
 金森修（2010）『〈生政治〉の哲学』ミネルヴァ書房。
 小玉重夫（2002）「ハンナ・アレントはマルクスをどう読もうとしたか：研究序説」『お茶の水女子大学 人文科学紀要』第55巻。
 ——（2008）「教育学における公儀と秘儀」『教育哲学研究』第97号。
 ——（2013）『難民と市民の間で——ハンナ・アレント「人

- 間の条件」を読み直す』現代書館。
- (2016)『教育政治学を拓く——18歳選挙権の時代を見すえて』勁草書房。
- 田崎英明 (2007)『無能な者たちの共同体』未来社。
- 田中智志 (2009)『社会性概念の構築——アメリカ進歩主義教育の概念史』東信堂。
- 田原宏人 (1996)『規範的教育論の岐路』『札幌大学総合論叢』第2号。
- 永井陽之助 (1968)『政治的人間』永井編『政治的人間』平凡社。
- 原武史 (2007)『滝山コミュニオン1974』講談社。
- 本田由紀 (2008)『ジェネレーション 家族の現在 壊れた循環』NHKブックス別巻『思想地図 vol. 2 特集ジェネレーション』東浩紀・北田暁大編。
- 本田由紀 (2009)『教育の職業的意義』ちくま新書。
- 的場昭弘 (2001)『今『フォイエールバッハ・テーゼ』を読む意味』『情況』第三期2 (6) 2001. 7。
- 森田尚人 (2001)『モダニズムからポストモダニズムへ——知識人と政治』増淵幸男・森田尚人編『現代教育学の地平——ポストモダニズムを超えて』南窓社。
- Arendt, H. (1952) "Project:Totalitarian Elements in Marxism" in *The Papers of Hannah Arendt*, Library of Congress, Container No. 19.
- (1953) "Karl Marx and the Tradition of Western Political Thought", in *The Papers of Hannah Arendt*, Library of Congress, Container No.71 (= 2002 佐藤和夫・藤谷秀・小玉重夫・坂原樹麗・稲本竜太郎訳『カール・マルクスと西欧政治思想の伝統』大月書店)。
- (1994) *Essays in Understanding*, New York (= (2002) 齋藤純一・山田正行・矢野久美子訳『アーレント政治思想集成2——理解と政治』みすず書房)。
- Bauman, Z. (1999) *In Search of Politics*, Polity (= (2002) 中道寿一訳『政治の発見』日本経済評論社)。
- Eagleton, T. (1986) *Against the Grain*, Verso (= (1986) 大橋洋一ほか訳『批評の政治学——マルクス主義とポストモダン』平凡社)。
- Imai, Y. (2007) "From "Postwar Pedagogy" to "Post-Cold War Pedagogy": An Overview of the History of Educational Theory in Japan 1945-2007," *Educational Studies in Japan: International Yearbook*, No. 2.
- Marx, K. (1934) *Zur Kritik der politischen Ökonomie*, Erstes Heft, Volksausgabe, besorgt von Marx-Engels-Lenin-Institut, Moskau (= (1956) 武田隆夫・遠藤湘吉・大内力・加藤俊彦訳『経済学批判』岩波書店)。
- Engels, F. (1845-1846) *Die Deutsche Ideologie* (= (2002) 廣松渉編訳・小林昌人補訳『新編輯版ドイツ・イデオロギー』岩波書店)。
- Olson, K. (2006) *Reflexive Democracy*, The MIT Press.

こだま・しげお 東京大学大学院教育学研究科教授。最近の主な著作に『教育政治学を拓く——18歳選挙権の時代を見すえて』勁草書房、2016年。教育学専攻。